

【秋田市なでしこ環境整備補助金】

女性が働きやすい職場づくり に取り組む企業へ助成します！

秋田市では、女性が働きやすい職場づくりや、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し施設整備（リフォーム等）の費用の一部を補助します。



“なでしこ秋田”事業は
秋田市で働く女性の
さらなる活躍を
応援するものです！



- 1 対象者 「秋田市元気な子どものまちづくり認定企業」（裏面参照）
- 2 対象事業 子育てスペース、女性専用トイレ・更衣室・休憩室の整備（増改築・リフォーム）および付属備品 ※備品のみ購入は対象外
- 3 補助率 補助対象経費の2分の1
※国・県からの同一内容の補助金がある場合は、対象工事等経費からその補助額を差し引いた額の2分の1
- 4 補助額 上限100万円（子育てスペースを含む場合は上限200万円）
- 5 申請手続き 1企業につき年度内1回（同一事業所1回限り）
- 6 申請期限 平成31年1月31日（ただし、予算額に達し次第、受付終了）
※平成31年2月28日までに実績報告ができるものに限る

◆◆◆どうぞお気軽にお問合わせください◆◆◆（申請書類は裏面に掲載）

【お問合せ先】秋田市産業振興部企業立地雇用課 雇用労働担当
〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1（3階 窓口3-7）
電話 018-888-5734 / FAX 018-888-5732
E-mail : ro-inbl@city.akita.lg.jp

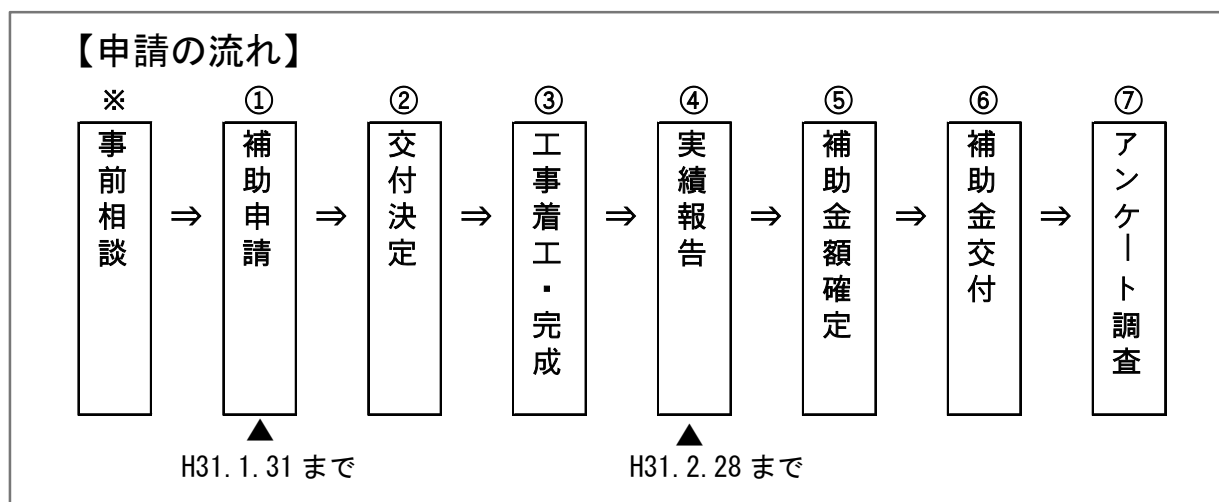
インターネット

秋田市なでしこ30年 検索

【秋田市なでしこ環境整備補助金の申請書類】

※ホームページからダウンロードできます

- 補助金交付申請書(様式第1号) に次の書類を添付してください。
- 1 秋田市元気な子どものまちづくり企業認定通知書又は企業認定証の写し
- 2 補助対象経費の見積内訳書等の写し(任意様式)
- 3 施工計画図面等の写し(任意様式)
- 4 補助対象事業を行う建物等の全景および施工箇所の着工前の写真
- 5 建物等の所有、使用する権利等を確認することができる書類
- 6 納税証明書(完納証明書(市税に未納がない証明書))



秋田市元気な子どものまちづくり認定企業

この制度は、「仕事と子育ての両立支援」や「子育てにやさしい活動」に取り組む市内企業を認定・表彰する制度です。認定企業の募集は随時行っております。また、年1回優良企業を表彰しています。

秋田市子ども未来部子ども総務課 総務担当

電話 018-888-5687 / E-mail: ro-chbs@city.akita.lg.jp

- 1 対象 秋田市内に本店・支店・事業所等がある企業
(公益法人、NPO法人、個人事業主等を含む)
- 2 認定基準 「秋田市元気な子どものまちづくり企業認定基準」の取組み
※詳細はお問い合わせ下さい
- 【例】 ○休暇に関する取組: 従業員の結婚・妊娠・出産・子育てについて、独自の休暇制度がある
○働き方改革につながる取組: 就業規則を作成している
○その他両立支援に係る独自の取組: 結婚祝金・出産祝金がある
○地域における子育て支援の取組: 子どものための社会貢献活動をしている
- 3 提出書類 認定申請書および関係書類等(※ホームページからダウンロードできます)

秋田市元気な子どものまちづくり

検索